

熊本県出産・子育て応援交付金デジタルプラットフォームシステム構築等
業務委託募集要領

1 目的

熊本県内の市町村では、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即して必要な支援につなぐ伴走型相談支援を行い、これと一体的に妊娠時と出産時に各5万円を給付する経済的支援を実施している。この経済的支援は多くの市町村が現在、現金給付の手法で給付しているが、本交付金の趣旨を鑑み、育児用品等の購入経費や育児サービス等の消費に充てやすくすることで、より実効性の高い子育て支援を可能とすることを目的として、全県的な電子給付システム構築を行う。

2 業務委託の概要

(1) 業務委託名

熊本県出産・子育て応援交付金デジタルプラットフォームシステム構築等業務委託

(2) 業務委託の内容

別添「熊本県出産・子育て応援交付金デジタルプラットフォームシステム構築等業務委託仕様書」のとおり。

(3) 業務委託期間

委託契約締結日から令和6年（2024年）3月31日（日曜日）まで

3 委託料限度額

10,000千円以内（消費税及び地方消費税を含む）

*上記の金額は提案にあたっての上限額であり、契約額は別途設定する予定価格の範囲内で決定します。

4 企画案の選定方法等

公募によるプロポーザル方式により適切な事業者を選定して委託します。

(1) 参加希望者の要件

参加を希望する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とします。

- ①地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号の規定に該当しない者であること。
- ②会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更正計画認可の決定を受けていること。

- ③民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。
- ④熊本県物品購入等及び業務委託契約に係る指名停止などの措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。
- ⑤消費税及び地方消費税並びに都道府県税において未納がないこと。
- ⑥熊本県暴力団排除条例（平成22年熊本県条例第52号）第2条第2号に規定する暴力団及び同条第4号に規定する暴力団密接関係者に該当しない者であること。
- ⑦ISO/IEC27001、ISO/IEC27017、プライバシーマーク、ISMAPのいずれかの第三者認証を受けていること。

(2) 参加表明書等の提出

参加を希望される方は、参加表明書（別紙様式2）、誓約書（別紙様式3）、会社概要（別紙様式4）を1部提出してください。

- ① 提出方法：提出書類をPDFにして電子メールにて送付
- ② 提出期限：令和5年（2023年）7月28日（金曜日）17時
- ③ 提出先：7のE-mailアドレス

(3) 企画書等の提出

企画提案書提出に係る鑑文（別紙様式5）に次の関係書類を添え、郵送又は電子メールにより7に掲げる提出先まで提出してください。

① 提出書類

ア 企画提案書提出に係る鑑文（別紙様式5）

イ 企画提案書

- ・様式は自由とします。ただし、内容は別紙審査基準表の審査項目が審査できるものとしますので、パワーポイント等で企画内容の説明ができるものとします。

- ・サイズはA4版、片面とし、20枚程度とします。

ウ 各業務の作業工程等をまとめた進行予定表

エ チラシ及びパンフレットの完成後のイメージが分かる資料

オ 事業見積書

- ・積算の内訳を可能な限り詳細に記載すること。
- ・消費税及び地方消費税の額がわかるように記載すること。

※なお、新型コロナウイルス感染症等の影響で、審査会を開催できなかった場合は、オンラインによるスライドを用いた企画提案により審査する予定です。この場合は、別途お知らせいたします。

(注) 提出書類はア～オとします。(その他の参考資料等は添付できません。)

② 提出部数

上記①ア～オを1つのPDFに統合して、7のE-mailアドレスに送付すること。

③ 提出期限

令和5年（2023年）8月4日（金曜日）17時必着

④ 提出に当たっての注意事項

- ・手続きにおいて使用する言語は日本語、通貨は日本国通貨とします。
- ・企画書の作成及び提出に関する一切の費用は提案者の負担とします。
- ・提出された企画書等の書類は、その事由の如何にかかわらず、変更又は取消しを行うことはできません。また、返還も行いません。
- ・提出された企画提案書は、契約候補者の選定以外に使用しません。
- ・企画提案書に含まれる著作権、特許権等、日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、提案者が負うこととします。
- ・虚偽の記載をした企画書等の書類は無効とします。
- ・提出された企画提案書が採用された場合、その使用権等の一切の権利は熊本県に帰属するものとします。
- ・受託者は、受託者が行う業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることはできませんが、業務を効率的に行ううえで必要と思われる業務については、業務の一部について委託ができることとします。
- ・精算手続きを行う必要性、精算の範囲・方法

当該事業は国の交付金を活用した事業であり、事業経費が交付金の対象経費となっていることの確認を要するため、精算を行う必要があります。

精算の範囲は、委託業務全体が対象であり、実績報告書等提出時に収支精算書を提出させ、検査をもって精算を実施します。

(5) 企画提案の審査に関する事項

① 審査方法

別途設置する審査会において、企画提案書の内容を別紙の審査基準表により総合的に審査し、最も優秀な提案を行った事業者を契約の相手先候補として決定します。

② 審査会

日時：令和5年（2023年）8月8日（火曜日）時間は後日指定

場所：熊本県庁防災センター303号会議室

※審査会は1事業者あたりプレゼンテーション時間20分以内及び質疑応答10分程度、合計30分程度を予定。

※web会議システム(webexに限定)を用いて実施することも可能とします。

※当日は、企画提案書を6部印刷し、持参してください。web会議システム

での実施の場合は、審査会前日までに企画提案書を持参又は郵送してください。

③ 審査結果の通知

書面により、提案者全員に通知します。

④ 候補者の選定方法

別に定める審査会により企画提案書等の内容審査を行い、最も優れた評価を受けた者を契約候補者として選定します。

なお、受託候補者と最終的な契約条件等を協議し、双方合意に至らなかった場合は、次点の応募者を委託候補者とします。

ただし、上記記載事項に関わらず、総合点が60点未満の場合は、候補者として選定しません。

⑤ その他

- ・審査会に参加できない場合は、棄権とみなします。
- ・審査会で使用する資料は4（3）①で提出された資料のみとします。審査会当日の追加資料等は認めません。
- ・審査会当日はプロジェクターによりプレゼンテーションをしてください。
- ・web会議システムによる参加の場合、パソコン画面上に表示される説明資料、及び音声のみの対応となります。また、web会議にシステム不具合が生じた場合であっても、事前に設けた時間を経過すれば審査会を終了します。

5 その他

- (1) 提案者が1社のみであった場合でも、本プロポーザルでの選定は実施します。
- (2) 県と委託先候補者は委託業務に係る仕様書を協議し、双方の合意のうえ、最終的な仕様書（契約仕様書）を作成したうえで委託契約を締結します。なお、必要な契約条件が合意に至らない場合は、次点者と契約締結について協議を行うことがあります。
- (3) 契約の相手方は、県が指定する日時までに、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額の納付を要します。なお、契約保証金は、契約上の義務を履行したときに返還します。
- (4) (3)にかかわらず、熊本県会計規則第78条に該当するときは契約保証金の納付を免除します。
- (5) 本業務の実施については、この要領に定めるものの他、必要に応じて別に定めます。
- (6) 本実施要領及び別添仕様書において、不明な点がある場合は、質問票（別紙様式1）に記入のうえ、7に掲げる問い合わせ先までメールにより、令和5年（2023年）7月24日（月曜日）17時までに送付してください。回答については、令和5年（2023年）7月27日（木曜日）までに、県庁ホームページに

掲載する予定です。

6 スケジュール（予定）

公募開始	令和5年（2023年）	7月19日（水）
説明会（オンライン）	令和5年（2023年）	7月21日（金）
※15:00～開始予定（HP上に参加用URLを掲載、webexを使用）		
質問受付〆切	令和5年（2023年）	7月24日（月）
*質問に対する回答は、7月27日（木）までにHPに掲載予定		
参加表明書提出〆切	令和5年（2023年）	7月28日（金）
企画提案書提出〆切	令和5年（2023年）	8月4日（金）
審査会	令和5年（2023年）	8月8日（火）
選定結果通知	令和5年（2023年）	8月14日（月）頃
契約締結	令和5年（2023年）	9月中旬予定

7 問い合わせ・提出先

〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号 熊本県庁新館2階

熊本県健康福祉部子ども・障がい福祉局

子ども未来課 子育て支援企画班

担当：三宅（知）・江藤

電話：096-333-2225 FAX：096-383-1427

E-mail：miyake-c@pref.kumamoto.lg.jp

kodomomirai@pref.kumamoto.lg.jp

※1回で送付できる容量に限度があります。

提出期限を過ぎての送付は受け付けられませんので
時間に余裕を持ってご提出ください。

※担当者不在の場合がありますので、お手数ですが、
両方のメールアドレスにご提出ください。